

各 位

会 社 名 株式会社総合医科学研究所
代表者名 代表取締役社長 梶本 佳孝
(コード番号 2385 東証マザーズ)
(URL. <http://www.soiken.com/>)
問合せ先 取締役財務部長 田部 修
(TEL . 06 - 6871 - 8888)

「大阪生活習慣病予防ネットワーク」の設立について

当社は、中間法人大阪府内科医会（大阪市天王寺区、会長 山家 健一氏、以下「本医会」といいます）と協力し、生活習慣病の一次・二次予防を推進し、国民の健康増進に寄与することを目的とした地域ネットワーク組織「大阪生活習慣病予防ネットワーク」（以下「本ネットワーク」といいます）を設立する運びとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

本ネットワークの概要

1. 名 称： 大阪生活習慣病予防ネットワーク
2. 会 長： 山家 健一（中間法人大阪府内科医会 会長）
3. 主な活動内容：
本ネットワークは、国民の生活習慣病の一次・二次予防推進の観点から主として以下の活動を行います。
本医会の会員である医師に対して、最新の食事・運動療法等の生活指導や特定保健用食品（以下「トクホ」といいます）等の機能性食品に関する学術知識を習得する機会を提供すること。
本医会の会員である医師が従事する診療所等に対して、本ネットワークにおいてトレーニングされた管理栄養士・糖尿病療養指導士の派遣等を行う診療支援プログラムを開発、提供すること。
一般市民に対して、生活習慣病予防に関する啓発活動を行うこと。
トクホの臨床評価試験や市販後調査等への協力を通じ、臨床内科学におけるトクホの科学的根拠に基づいた医療（Evidence-based medicine: EBM）の確立を図ること。

本ネットワーク設立の趣旨

本医会は、全国組織である日本臨床内科医会（東京都千代田区、会長 後藤 由夫氏）に協調し、会員を対象とした各種学術講演会等による生涯教育のほか、研修指定医制度への積極参加、臨床内科医としての事業等、専門職としての機能分担を担い、地域住民に対して質の高い開かれた医療を提供することを目的としており、平成 17 年 8 月現在において主に一般臨床内科医 777 名が会員となっています。

一方当社は、大学の研究成果を活用することによって、身体や病気の状態を客観的・定量的に測定するための指標となるバイオマーカーとそれを活用した生体評価システムを確立し、主にトクホの許可申請のための臨床評価試験および臨床開発の支援サービス、食品企業・製薬企業等との新規食薬の共同開発、ならびに高齢化社会のニーズに応える新規の医療関連機器、ヘルスケア関連機器および福祉関連機器の開発等の事業を行っております。

急速な高齢化や食生活・ライフスタイルの欧米化、複雑な社会環境がもたらすストレス等により、メタ

ポリックシンドロームを背景とした高血圧、糖尿病、動脈硬化等の生活習慣病が著しく増加しており、それに伴い、わが国の健康保険財政は厳しさを増す一方であり、予防医学の推進への取り組みは、当社および本医会が共通の目的とするものです。

本ネットワークの設立は、当社および本医会その他本ネットワークの趣旨に賛同する機関、企業、個人等が、それぞれの有するノウハウや機能等を補完的かつ効果的に活用できる仕組みを構築することにより、予防医学の推進を通じて国民の健康増進に寄与することを目的とするものであります。

本ネットワーク設立による当社のメリット

1. 予防医学および医科向けトクホをはじめとする機能性食品等の医療機関への認知度の向上に向けた情報発信活動を効果的に行うことができます。
2. 本ネットワークの活用により、臨床評価試験等を実施する際、医療機関の協力による効率的な臨床評価試験が実施可能になります。
3. 本ネットワークの会員の医師を対象としたトクホ等に関する市販後調査が可能になります。これにより、医療実態下におけるトクホの薬剤との併用時の安全性評価等、トクホの市販後におけるエビデンスの集積が可能となります。
4. 本ネットワークの会員を対象とした、医科向けトクホ等に関する市場調査や情報収集を行うことができます。また、医科向けトクホのマーケティングが可能となります。

中間法人大阪府内科医会について

1. 名 称： 中間法人大阪府内科医会
2. 代 表 者： 山家 健一
3. 所 在 地： 大阪府大阪市天王寺区上本町二丁目 2 番 20 号
4. 会員数(医師)： 777 名(平成 17 年 8 月現在)
5. U R L： <http://opa.umin.jp/>

当期業績への影響

本ネットワークの設立による当期業績への影響は特段生じないものと見込んでおります。

以 上